

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分臨床工学技士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床工学技士学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

URL : <https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure> (実務教員による授業の配置)

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分臨床工学技士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	2020.6.1～ 2024.5.31	学校法人の財務及び経営力強化への助言
非常勤	放送関係会社勤務等	2020.6.1～ 2024.5.31	教育・研究内容の充実に向けての助言
非常勤	医師	2022.2.25～ 2024.5.31	教育・研究内容の充実に向けての助言
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分臨床工学技士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書(シラバス)は本校指定の様式を使用し、必要項目(授業科目、対象学年・学期、担当教員、授業の目標・概要、授業計画、テキスト・参考文献、成績評価の方法)を授業担当者が作成。

授業計画書(シラバス)の作成は、次のように行うこととしている。

- 1) 教務担当者より全ての授業科目の主となる授業担当者に開講2か月前までに作成依頼を行う。
- 2) 主たる授業担当者は、様式に従って作成し、開講1か月前までに教務担当者へ提出する。
- 3) 学校は学期開始を目処としてシラバスを公表する。

「実務経験のある教員等による授業科目」については、省令で定める基準単位数を満たしている。

授業計画書の公表方法	URL https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure(シラバス)	:
------------	--	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

#### 1.成績評価

学科目の成績は、当該科目の担当教官が、学科試験、実習成績又は日常の修学状況等により、各科目ごとに総合成績として評価する。

#### 2.講義及び実習の評価の欠格事項

- (1) 欠席回数が、各学年における各科目的授業回数のうち、講義にあっては3分の1、実習にあっては5分の1を超えた者は、当該科目の評価を受けることができない。ただし、同一科目であっても、複数の分野に分かれる科目については、各分野ごとに本文規定を適用する。
- (2) 各科目的授業のうち、30分以上の遅刻又は早退は欠課とする。

#### 3.評価基準

- (1) 各科目的総合成績は、100点満点とし、次の区分により評価する。

評語	評価区分
秀	90点以上 100点まで
優	80点以上 89点まで
良	70点以上 79点まで
可	60点以上 69点まで
不可	59点以下

- (2) 各科目は、可以上を合格とする
- (3) 学科試験は、中間試験、期末試験及び卒業試験とする。特論概論・特論の試験を卒業試験とし、3年次に実施する。

#### 4.特別試験

特別試験は、追試験および再試験とする。

- (1) 傷病その他やむを得ない理由により、学科試験を受けることができなかつた者で、あらかじめ又は、直ちにその事由を証する書類を添えて届け出た者は、追試験を申請して1回に限り受験することができる。追試験の成績は、得点の8割とする。
- (2) 中間試験及び期末試験の総合成績が合格基準に達しないため、評価を保留された者は、当該科目の再試験を申請して受験することができる。
- (3) 再試験の合格科目は、すべて可として評価する。

#### 5.面談

成績不良者に対してその都度面談を行う。

**3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。**

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では客観的指標として平均点を使用する。

履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。

1 学年(29 科目)、2 学年 (26 科目)、3 学年(11 科目)

平均点を 59 点まで、60 点以上 69 点まで、70 点以上 79 点まで、80 点以上 89 点まで、90 点以上 100 点までの 5 つの指標に分類。(小数第 1 位を切り捨て)

**判定基準**

1) この指標を学生・保護者と共有し、面談等の個々の学生の学修支援に活用する。

2) 指標により、学生に以下のような措置を講ずる

59 点まで : 保護者との三者面談

60 点以上 69 点まで : 学生と個別面談、必要に応じて保護者との三者面談

70 点以上 79 点まで : 学生と個別面談

客観的な指標の 算出方法の公表方法	URL : <a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure</a> (学修評価)
----------------------	---

**4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。**

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業要件については「成績評価、進級及び卒業に関する規定」にて定めている。同規定では、成績評価は科目試験 60 点以上を合格として単位の修得を認める。卒業認定は、本校所定の年限在学し 3 年間で履修するすべての科目単位を修得すること、かつ 3 年次末に実施する卒業試験(特論概論、特論)に合格した者としている。

また、それと同時に、以下のような臨床工学技士としての資質や技能、実践的職業能力を修得した学生に卒業を認定している。

1) 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる

2) 他職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる

3) 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる

4) 社会の変化に対応し、医療福祉のあたら名ニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる

5) 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる

これらの規定ならびにディプロマポリシーを満たす者について、卒業認定会議を経て学校長が認定し「専門士」の称号を授与することとしている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	URL : <a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure</a> (専門学校ポリシー)
----------------------	---

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分臨床工学技士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
財産目録	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
事業報告書	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	臨床工学技士学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2735/100	1725/75 単位時間/ 単位	470/9 単位時間/ 単位	540/16 単位時間/ 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
		単位時間／単位				単位時間／単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		55人	0人	8人	41人	49人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）												
(概要) 授業時間は1コマ(90分)、内容はシラバスに記載。 シラバスは本校指定の様式を使用に必要項目(授業科目、対象学年・学期、担当教員、授業の目標・概要、授業計画、テキスト・参考文献、成績評価の方法)を各担当教官が作成。 学期ごとに（前期・後期）、学科試験を含め、15コマ行う。												
成績評価の基準・方法												
(概要) 各科目の総合成績は、100点満点とし、次の区分により評価する。												
<table border="1"><thead><tr><th>評語</th><th>評価区分</th></tr></thead><tbody><tr><td>秀</td><td>90点以上 100点まで</td></tr><tr><td>優</td><td>80点以上 89点まで</td></tr><tr><td>良</td><td>70点以上 79点まで</td></tr><tr><td>可</td><td>60点以上 69点まで</td></tr><tr><td>不可</td><td>59点以下</td></tr></tbody></table>	評語	評価区分	秀	90点以上 100点まで	優	80点以上 89点まで	良	70点以上 79点まで	可	60点以上 69点まで	不可	59点以下
評語	評価区分											
秀	90点以上 100点まで											
優	80点以上 89点まで											
良	70点以上 79点まで											
可	60点以上 69点まで											
不可	59点以下											
各科目は、可以上を合格とする												

卒業・進級の認定基準	
(概要) 当該学年において必要な単位をすべて修得することで進級できる。 3学年全ての科目を修得することで卒業できる。 特論概論・特論の試験を卒業試験とし、3年次に実施(180点満点中、108点以上で合格)する。	
学修支援等	
(概要) 成績不良者に対して苦手科目克服のための補習の実施 自宅での学習成果を確認するノートの提出	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
14人 (100%)	人 ( %)	13人 (92.9%)	1人 (7.1%)	
(主な就職、業界等) 病院・クリニック				
(就職指導内容) 面接指導・学科試験対策				
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床工学技士・第2種ME技術実力検定試験				
(備考)（任意記載事項）				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74人	5人	6.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生面談による指導、保護者との連携、補講などにより各教科の理解を深める		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床工学 技士学科	240,000 円	570,000 円	480,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法  (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : <a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure</a> (自己点検・評価)															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)  校関係者評価の目的は、学校関係者が、本校各学科の自己点検・評価結果について評価することを通じ、自己評価結果の客観性や透明性を高めること、教育活動や学校運営について意見を得ることで今後の改善を図ること、学校関係者との連携協力を通し、特色のある学校づくりを進めることである。そして、その基本方針は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。															
現在、学校関係者評価委員は卒業生の臨床工学技士 2 名の委員に委嘱している。委員会の開催は年 1 回としている。  委員会で評価する項目は、「教育理念に沿った教育が行われているか」、「カリキュラムは体系的に編成されているか」、「成績評価基準は明確になっているか」、「資格取得に向けた取組がなされているか」等、9 基準 28 項目について本校各学科が実施した自己点検・評価結果について実施する。															
学校関係者評価委員会で評価された内容は、校長ならびに本校各学科の職員会議で報告し、「解決に向けた取り組みが必要」もしくは「早急に解決すべき課題」とされた項目については、校長ならびに本校各学科の職員会議等で協議を図り、解決に向けた準備や検討、実施を図ることとする。															
学校関係者評価の委員  <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分市医師会立アルメイダ病院</td> <td>令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 5 年 8 月 31 日</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>大分県厚生連鶴見病院</td> <td>令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 5 年 8 月 31 日</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	大分市医師会立アルメイダ病院	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 5 年 8 月 31 日	卒業生	大分県厚生連鶴見病院	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 5 年 8 月 31 日	卒業生						
所属	任期	種別													
大分市医師会立アルメイダ病院	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 5 年 8 月 31 日	卒業生													
大分県厚生連鶴見病院	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 5 年 8 月 31 日	卒業生													

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

URL : <https://www.hiramatsu.ac.jp/ce/disclosure> (学校関係者評価)

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

URL : <https://www.hiramatsu.ac.jp/ce>

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H144310000236
学校名	大分臨床工学技士専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	13人	13人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	—			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。